

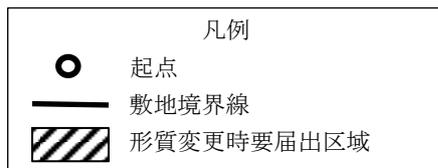
土壌汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」の指定

1. 区域指定の概要	
指定する区域（地番）	北区有野町唐櫃字水無山 4509 番 22、4509 番 170 の各一部（別図）
指定の区分	<input type="checkbox"/> 要措置区域 <input checked="" type="checkbox"/> 形質変更時要届出区域
指定の区分の理由	健康被害を生じるおそれがないため「要措置区域」ではなく、法第 11 条第 1 項で規定されている「形質変更時要届出区域」に指定
指定年月日	平成 30 年 10 月 25 日
特定有害物質の種類	鉛及びその化合物
2. 土壌汚染状況調査結果の概要	
調査の契機	土壌汚染対策法 <input type="checkbox"/> 第 3 条 <input checked="" type="checkbox"/> 第 4 条 <input type="checkbox"/> 第 14 条 <input type="checkbox"/> その他（第 条）
試料採取等対象物質	水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物
土地の地歴調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 38 年から旅館業施設用地として利用されている土地である。 ・施設で利用されている温泉水には特定有害物質が含まれている。
土壌の測定結果	鉛及びその化合物 溶出量最大 0.019 mg/L（指定基準値 0.01 mg/L）
基準超過が確認された土地の面積	100 平方メートル
土壌汚染の原因	温泉水の利用によるものと考えられる。
3. 周辺環境への影響	
地下水飲用	<input type="checkbox"/> 健康影響のおそれがある（理由：周辺に地下水飲用井戸がある） <input checked="" type="checkbox"/> 健康影響のおそれはない（理由：周辺に地下水飲用井戸がない）
土壌の直接摂取	<input type="checkbox"/> 健康影響のおそれがある（理由：土壌を直接摂取するおそれがある） <input checked="" type="checkbox"/> 健康影響のおそれはない（理由：工事施工範囲として一般の人が立ち入る土地ではなく、土壌表面はシートで被覆されている）
4. 今後の対応	
土地の形質変更が行われる際には、周辺環境への影響が生じないように土壌汚染対策法に基づき適正に措置するよう指導する	

位置図



指定区域図



〈起点〉
起点は、神戸市北区有馬町字落葉山 1672 番の最北端の地点とする。

〈格子の回転角度〉
22° 00' 00”
起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線により形成される格子を、起点を支点として座標北から時計回りに回転させた角度を示す。

